

令和4年
第2回

沖縄県議会（臨時会）会議録

令和4年5月13日 開会 }
令和4年5月13日 閉会 } 1日

沖 縄 県 議 会

1. 会期日程	3
1. 開会日に応招した議員	5
1. 応招しなかった議員	5

○第1号（5月13日）

1. 開会年月日時	7
1. 議事日程	7
1. 本日の会議に付した事件	8
1. 出席議員	9
1. 欠席議員	9
1. 説明のため出席した者の職、氏名	9
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	9
1. 開 会	9
1. 諸般の報告	9
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	10
1. 日程第2 会期の決定	10
1. 一括議題	10
日程第3 議員提出議案第1号 沖縄の諸課題を解決し、真に平和で豊かな沖縄県を目指す本土復帰50年に関する意見書 日程第4 議員提出議案第2号 沖縄の諸課題を解決し、真に平和で豊かな沖縄県を目指す本土復帰50年に関する決議	
1. 座波 一君の提案理由説明	10
1. 採 決	11
1. 議員派遣	11
1. 一括議題	11
日程第5 議員提出議案第3号 米海兵隊員による強制性交等致傷事件に関する意見書 日程第6 議員提出議案第4号 米海兵隊員による強制性交等致傷事件に関する抗議決議	
1. 照屋 守之君の提案理由説明	11
1. 採 決	11
1. 議員派遣	12
1. 日程第7 乙第1号議案及び乙第2号議案	12
1. 知事（玉城デニー君）の提案理由説明	12
1. 委員会付託	12
1. 日程追加 乙第1号議案	12
1. 委員長報告（総務企画委員長）	12
1. 採 決	13
1. 日程追加 乙第2号議案	13
1. 委員長報告（文教厚生委員長）	13
1. 採 決	13
1. 閉 会	14

○巻末掲載文書

1. 知事提出議案	17
1. 議員提出議案	23
1. 諸般の報告	29
1. 委員会審査報告書	33
1. 議案処理一覧表	35

令和 4 年第 2 回沖縄県議会（臨時会）会期日程

	月 日	曜日	日 程	備 考
1	5月13日	金	本 会 議 (会議録署名議員の指名) (会期の決定) (議員提出議案の説明、採決) (知事提出議案の説明、質疑) ※ 休憩中に委員会審査 (委員長報告、採決)	委員会付託

開会日に応招した議員

赤 嶺 昇 君
仲 田 弘 毅 君
喜友名 智 子 さん
翁 長 雄 治 君
島 袋 恵 祐 君
玉 城 健一郎 君
上 里 善 清 君
大 城 憲 幸 君
上 原 章 君
小 渡 良太郎 君
新 垣 淑 豊 君
島 尻 忠 明 君
仲 里 全 孝 君
國 仲 昌 二 君
次呂久 成 崇 君
新 垣 光 栄 君
瀬 長 美佐雄 君
山 里 将 雄 君
当 山 勝 利 君
當 間 盛 夫 君
金 城 勉 君
新 垣 新 君
下 地 康 教 君
石 原 朝 子 さん

仲 村 家 治 君
仲 村 未 央 さん
平 良 昭 一 君
玉 城 武 光 君
比 嘉 瑞 己 君
照 屋 大 河 君
山 内 末 子 さん
西 銘 啓史郎 君
座 波 一 君
大 浜 一 郎 君
呉 屋 宏 君
花 城 大 輔 君
又 吉 清 義 君
崎 山 嗣 幸 君
仲宗根 悟 君
玉 城 ノブ子 さん
西 銘 純 恵 さん
渡久地 修 君
比 嘉 京 子 さん
末 松 文 信 君
島 袋 大 君
中 川 京 貴 君
照 屋 守 之 君

応招しなかった議員

瑞慶覧 功 君

令和4年5月13日

令和4年
第2回

沖縄県議会（臨時会）会議録

(第1号)

令和4年
第2回

沖縄県議会（臨時会）会議録（第1号）

令和4年5月13日（金曜日）午前10時40分開会

議 事 日 程 第1号

令和4年5月13日（金曜日）

午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 沖縄の諸課題を解決し、真に平和で豊かな沖縄県を目指す本土復帰50年に関する意見書

座波 一君	小渡良太郎君	提出 議員提出議案第1号
新垣 淑豊君	島尻 忠明君	
仲里 全孝君	新垣 新君	
下地 康教君	石原 朝子さん	
仲村 家治君	西銘啓史郎君	
大浜 一郎君	呉屋 宏君	
花城 大輔君	又吉 清義君	
末松 文信君	島袋 大君	
中川 京貴君	照屋 守之君	
仲田 弘毅君	玉城健一郎君	
上里 善清君	山里 将雄君	
当山 勝利君	照屋 大河君	
山内 末子さん	瑞慶覧 功君	
比嘉 京子さん	島袋 恵祐君	
瀬長美佐雄君	玉城 武光君	
比嘉 瑞己君	玉城ノブ子さん	
西銘 純恵さん	渡久地 修君	
翁長 雄治君	次呂久成崇君	
新垣 光栄君	平良 昭一君	
仲宗根 悟君	喜友名智子さん	
國仲 昌二君	仲村 未央さん	
崎山 嗣幸君	上原 章君	
金城 勉君	大城 憲幸君	
當間 盛夫君		

第4 沖縄の諸課題を解決し、真に平和で豊かな沖縄県を目指す本土復帰50年に関する決議

座波 一君	小渡良太郎君
新垣 淑豊君	島尻 忠明君
仲里 全孝君	新垣 新君
下地 康教君	石原 朝子さん
仲村 家治君	西銘啓史郎君
大浜 一郎君	呉屋 宏君
花城 大輔君	又吉 清義君
末松 文信君	島袋 大君
中川 京貴君	照屋 守之君

仲田 弘毅君	玉城健一郎君	
上里 善清君	山里 将雄君	
当山 勝利君	照屋 大河君	提出 議員提出議案第 2 号
山内 末子さん	瑞慶覧 功君	
比嘉 京子さん	島袋 恵祐君	
瀬長美佐雄君	玉城 武光君	
比嘉 瑞己君	玉城ノブ子さん	
西銘 純恵さん	渡久地 修君	
翁長 雄治君	次呂久成崇君	
新垣 光栄君	平良 昭一君	
仲宗根 悟君	喜友名智子さん	
國仲 昌二君	仲村 未央さん	
崎山 嗣幸君	上原 章君	
金城 勉君	大城 憲幸君	
當間 盛夫君		

第 5 米海兵隊員による強制性交等致傷事件に関する意見書

照屋 守之君	小渡良太郎君	
島尻 忠明君	仲里 全孝君	
仲村 家治君	又吉 清義君	
山里 将雄君	照屋 大河君	提出 議員提出議案第 3 号
瀬長美佐雄君	比嘉 瑞己君	
新垣 光栄君	仲村 未央さん	
金城 勉君	當間 盛夫君	

第 6 米海兵隊員による強制性交等致傷事件に関する抗議決議

照屋 守之君	小渡良太郎君	
島尻 忠明君	仲里 全孝君	
仲村 家治君	又吉 清義君	
山里 将雄君	照屋 大河君	提出 議員提出議案第 4 号
瀬長美佐雄君	比嘉 瑞己君	
新垣 光栄君	仲村 未央さん	
金城 勉君	當間 盛夫君	

第 7 乙第 1 号議案及び乙第 2 号議案（知事説明、質疑）

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 沖縄の諸課題を解決し、真に平和で豊かな沖縄県を目指す本土復帰 50 年に関する意見書

日程第 4 沖縄の諸課題を解決し、真に平和で豊かな沖縄県を目指す本土復帰 50 年に関する決議

日程第 5 米海兵隊員による強制性交等致傷事件に関する意見書

日程第 6 米海兵隊員による強制性交等致傷事件に関する抗議決議

日程第 7 乙第 1 号議案及び乙第 2 号議案

乙第 1 号議案 専決処分の承認について

乙第 2 号議案 専決処分の承認について

日程追加 乙第 1 号議案

乙第 1 号議案 専決処分の承認について

日程追加 乙第 2 号議案

出席議員 (47名)

議長	赤嶺昇君	23番	仲村家治君
副議長	仲田弘毅君	24番	仲村未央さん
1番	喜友名智子さん	25番	平良昭一君
2番	翁長雄治君	26番	玉城武光君
3番	島袋恵祐君	27番	比嘉瑞己君
4番	玉城健一郎君	28番	照屋大河君
5番	上里善清君	29番	山内末子さん
6番	大城憲幸君	31番	西銘啓史郎君
7番	上原章君	32番	座波一君
8番	小渡良太郎君	33番	大浜一郎君
9番	新垣淑豊君	34番	呉屋宏君
10番	島尻忠明君	35番	花城大輔君
11番	仲里全孝君	36番	又吉清義君
12番	國仲昌二君	37番	崎山嗣幸君
13番	次呂久成崇君	38番	仲宗根悟君
14番	新垣光荣君	39番	玉城ノブ子さん
15番	瀬長美佐雄君	40番	西銘純恵さん
16番	山里将雄君	41番	渡久地修君
17番	当山勝利君	43番	比嘉京子さん
18番	當間盛夫君	44番	末松文信君
19番	金城勉君	45番	島袋大君
20番	新垣新君	46番	中川京貴君
21番	下地康教君	47番	照屋守之君
22番	石原朝子さん		

欠席議員 (1名)

42番	瑞慶覧功君
-----	-------

説明のため出席した者の職、氏名

知事	玉城デニー君	総務部長	宮城力君
副知事	照屋義実君	保健医療部長	糸数公君
副知事	池田竹州君	総務部財政統括監	名城政広君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局	長	山城貴子さん	政務調査課	長	中村守君
次長	長	前田敦君	副参事		上原毅君
議事課	長	佐久田隆君	主幹		新垣伸弥君
課長	補佐	城間旬君	主幹		嘉陽孝君
主幹		宮城亮君	主幹		平良典子さん
主査		親富祖満君	主任		嶺井康太郎君

○議長 (赤嶺 昇君) ただいまより令和4年第2回

沖縄県議会 (臨時会) を開会いたします。

○議長 (赤嶺 昇君) これより本日の会議を開きま

す。

この際、御紹介いたします。

前事務局長知念弘光君が去る３月31日付で退職し、その後任に山城貴子さんが就任いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 日程に入ります前に報告いたします。

本日、座波一君外46人から議員提出議案第１号「沖縄の諸課題を解決し、真に平和で豊かな沖縄県を目指す本土復帰50年に関する意見書」、議員提出議案第２号「沖縄の諸課題を解決し、真に平和で豊かな沖縄県を目指す本土復帰50年に関する決議」、照屋守之君外13人から議員提出議案第３号「米海兵隊員による強制性交等致傷事件に関する意見書」及び議員提出議案第４号「米海兵隊員による強制性交等致傷事件に関する抗議決議」の提出がありました。

次に、本日、知事から、お手元に配付いたしました議案２件の提出がありました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

〔諸般の報告 巻末に掲載〕

○議長（赤嶺 昇君） 日程第１ 会議録署名議員の指名を行います。

今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により

17番 当 山 勝 利 君 及び

34番 呉 屋 宏 君

を指名いたします。

○議長（赤嶺 昇君） 日程第２ 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本５月13日の１日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本５月13日の１日と決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） この際、日程第３ 議員提出議案第１号 沖縄の諸課題を解決し、真に平和で豊かな沖縄県を目指す本土復帰50年に関する意見書及び日程第４ 議員提出議案第２号 沖縄の諸課題を解決

し、真に平和で豊かな沖縄県を目指す本土復帰50年に関する決議を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

座波 一君。

〔議員提出議案第１号及び第２号 巻末に掲載〕

〔座波 一君登壇〕

○座波 一君 ただいま議題となりました議員提出議案第１号及び第２号につきまして、提出者を代表して提案理由を御説明申し上げます。

提案理由は、本土復帰50年を迎えるに当たり、沖縄の諸課題を解決し、真に平和で豊かな沖縄県を目指し、沖縄県議会が不断に努力していく決意を表明するとともに、そのための取組を講ずるよう政府、関係要路に要請するためであります。

それでは、議員提出議案第１号を朗読いたします。

〔沖縄の諸課題を解決し、真に平和で豊かな沖縄県を目指す本土復帰50年に関する意見書朗読〕

次に、議員提出議案第２号の決議につきましては、意見書と内容が異なりますので最終段落のみを申し上げます。

〔沖縄の諸課題を解決し、真に平和で豊かな沖縄県を目指す本土復帰50年に関する決議最終段落朗読〕

以上で提案理由の説明は終わりますが、慎重なる御審議の上、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

なお、議員提出議案第１号につきましては、意見書の趣旨を関係要路に要請するため議会の代表を派遣する必要があるとの意見の一致を見ておりますので、議長におかれましては、しかるべく取計らっていただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第１号及び第２号については、会議規則第37条第３項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、両案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） これより議員提出議案第1号「沖縄の諸課題を解決し、真に平和で豊かな沖縄県を目指す本土復帰50年に関する意見書」及び議員提出議案第2号「沖縄の諸課題を解決し、真に平和で豊かな沖縄県を目指す本土復帰50年に関する決議」の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号及び議員提出議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○議長（赤嶺 昇君） ただいま可決されました議員提出議案第1号については、提案理由説明の際、提出者から、その趣旨を関係要路に要請するため議員を派遣してもらいたいとの要望がありました。

よって、お諮りいたします。

議員提出議案第1号の趣旨を関係要路に要請するため議長及び各会派の代表を派遣することとし、その期間及び人選については、議長に一任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） この際、日程第5 議員提出議案第3号 米海兵隊員による強制性交等致傷事件に関する意見書及び日程第6 議員提出議案第4号 米海兵隊員による強制性交等致傷事件に関する抗議決議を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

照屋 守之君。

〔議員提出議案第3号及び第4号 巻末に掲載〕

〔照屋守之君登壇〕

○照屋 守之君 おはようございます。

ただいま議題となりました議員提出議案第3号及び同第4号につきまして、米軍基地関係特別委員会の委

員により協議した結果、議員提出議案として提出することに意見の一致を見ましたので、提出者を代表して、提案理由を御説明申し上げます。

提案理由は、米海兵隊員による強制性交等致傷事件について関係要路に要請するためであります。

まず、議員提出議案第3号を朗読いたします。

〔米海兵隊員による強制性交等致傷事件に関する意見書朗読〕

次に、抗議決議につきましては、内容が意見書と同じでありますので、宛先だけを申し上げます。

〔米海兵隊員による強制性交等致傷事件に関する抗議決議の宛先朗読〕

以上で提案理由の説明は終わりますが、慎重に御審議の上、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

なお、議員提出議案第3号の意見書の宛先に係る県内所在関係機関、同第4号の抗議決議の宛先に係る第3海兵遠征軍司令官及び在沖米国総領事につきましては、米軍基地関係特別委員会委員を派遣する必要があるとの意見の一致を見ておりますので、議長におかれましてはしかるべく取り計らっていただきますようお願い申し上げます。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第3号及び第4号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、両案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） これより議員提出議案第3号「米海兵隊員による強制性交等致傷事件に関する意見書」及び議員提出議案第4号「米海兵隊員による強制性交等致傷事件に関する抗議決議」の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第3号及び議員提出議案第4号は、原案のとおり可決されました。

○議長（赤嶺 昇君） ただいま可決されました議員提出議案第3号及び第4号については、提案理由説明の際、提出者からその趣旨を県内の関係要路に要請するため米軍基地関係特別委員会委員を派遣してもらいたいとの要望がありました。

よって、お諮りいたします。

議員提出議案第3号及び第4号の趣旨を県内の関係要路に要請するため、米軍基地関係特別委員会委員を派遣することとし、その期間及び人選については、議長に一任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

◆ . . ◆
○議長（赤嶺 昇君） 日程第7 乙第1号議案及び乙第2号議案を議題といたします。

知事から提案理由の説明を求めます。

玉城知事。

〔知事提出議案 巻末に掲載〕

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

皆さん、おはようございます。

令和4年第2回沖縄県議会（臨時会）の開会に当たり、提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

今回提出しました議案2件は、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分を行ったことについて、同条第3項の規定に基づき報告し、承認を求めるものであります。

乙第1号議案は、地方税法の一部が改正され、ガス供給業に係る法人の事業税の課税方式が見直されたこと等に伴い、沖縄県税条例等の一部を改正したものであります。

乙第2号議案は、公立大学法人沖縄県立看護大学が徴収する料金について、地方独立行政法人法第23条第1項の規定により、当該料金の上限を認可したものであります。

以上、今回提出いたしました議案について、その概

要及び提案の理由を御説明申し上げます。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案のうち、乙第1号議案については総務企画委員会に、乙第2号議案については文教厚生委員会にそれぞれ付託いたします。

委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午前11時6分休憩

午後1時55分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

休憩前に総務企画委員会及び文教厚生委員会に付託いたしました各議案については、先ほど両委員長から、それぞれお手元に配付の委員会審査報告書が提出されました。

この際、お諮りいたします。

乙第1号議案を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第1号議案を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◆ . . ◆
○議長（赤嶺 昇君） 乙第1号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長又吉清義君。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔総務企画委員長 又吉清義君登壇〕

○総務企画委員長（又吉清義君） ただいま議題となりました乙第1号議案の承認議案について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第1号議案「専決処分の承認について」は、地方税法の一部が改正され、原則として令和4年4月1日から施行されることに伴い、ガス供給業に係る法人の事業税の課税方式を見直す等の必要があり、沖縄県税条例等の一部を改正し、同日から施行する必要があるが、議会を招集する時間的余裕がなく、専決処分を行ったため、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、議会の承認を求めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、条例改正により影響を受ける県内のガス供給業者数及びガス料金への影響について質疑がありました。

これに対し、県内で条例改正の影響を受けるのは沖縄電力の1社のみである。また、一般家庭への小売価格は自由化されているので、価格については各企業の経営判断によるものと考えているが、ウクライナの問題でエネルギー価格が値上がりしている状況もあり、税制改正の影響とは別に、全国的にガス料金は高めになっている状況であるとの答弁がありました。

採決の結果、乙第1号議案の承認議案については、全会一致をもって承認すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第1号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第1号議案は委員長の報告のとおり承認することに決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） この際、お諮りいたします。

乙第2号議案を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第2号議案を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◆・◆
○議長（赤嶺 昇君） 乙第2号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長末松文信君。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔文教厚生委員長 末松文信君登壇〕

○文教厚生委員長（末松文信君） ただいま議題となりました乙第2号議案の承認議案について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、保健医療部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第2号議案「専決処分の承認について」は、公立大学法人沖縄県立看護大学の徴収する料金について、同法人の設立日である令和4年4月1日から徴収するため、同日付で当該徴収料金の上限について認可する必要があったが、議会を招集する時間的余裕がなく、専決処分を行ったため、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、議会の承認を求めるものであるとの説明がありました。

採決の結果、乙第2号議案の承認議案については、全会一致をもって承認すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第2号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第2号議案は、委員長の報告のとおり承

認することに決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

今期臨時会の議会活動状況は、後ほど文書をもって

報告いたします。

以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって令和4年第2回沖縄県議会（臨時会）を閉会いたします。

午後2時1分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 当 山 勝 利

会議録署名議員 呉 屋 宏